

悪用が心配される 健康保険証、運転免許証や携帯電話の紛失

< H18(2006).1 >

【相談内容】

- 1.健康保険証を落としてしまいました。知らないうちに消費者金融で借金をされることがないか不安です。
- 2.携帯電話を紛失しました。アドレス帳の個人情報が悪用されて友達に迷惑がかからないかと心配です。

【助言】

健康保険証や運転免許証は金融機関や信販会社などで身分証明書として利用されることが多く、他人に不正に使われると大きな被害を受けるおそれがあります。

また、携帯電話の紛失後不審な電話がかかり、住所や名前を聞かれたという相談や、携帯電話を出先に置き忘れ、数日後に見つかったものの迷惑メールが入るようになったという相談なども寄せられています。被害を防ぐためには早急な対応が必要です。

健康保険証や運転免許証を紛失したら

まずは最寄りの警察署と発行元に届けましょう。健康保険証は、健康保険組合か社会保険事務所か市町村の保険課に、運転免許証は公安委員会(免許更新センターや警察署)に届け出ます。その際、再発行の手続きのことなども確認するとよいでしょう。

被害を防ぐための1つの方法として個人情報機関が設けている「本人申告制度」(注)を利用することもできます。

携帯電話を紛失したら

早急に本人から電話会社に一時利用停止の申し出をする必要があります。また、警察署へも届けておきましょう。カード情報を入れている場合は、銀行やカード会社への届けも必要です。

【解説】

携帯電話には電話番号やアドレス、写真、メールなどの大切な個人情報が入っています。また、最近では、携帯電話で支払いができる「おサイフケータイ」サービスも提供されるなど、携帯電話の多機能化が進んでいます。

他人に悪用されないようにロック機能やセキュリティー機能を利用し、貴重品として取り扱うようにするとともに、いざという時に備えて届出先を控えておくといよいでしょう。万一悪用され、消費者金融や信販会社などから身に覚えのない請求書が届くようなことがあれば、消費生活センターに相談しましょう。

注)「本人申告制度」とは、身分証明書を紛失したことなどの情報を個人情報機関に登録することにより、個人情報機関の加盟会社がローンなどの審査をより慎重にすることができるようにする制度。

代表的な個人情報機関

全国銀行個人情報センター(銀行系)	電話	06-6942-1370
(株) レンダースエクステンジ(消費者金融系)	電話	0120-441-481
(株) シー・アイ・シー(信販系)	電話	0120-810-414

[守口市消費生活センター](#)

